



国際開発室通信

2013年10月 第4号



学校法人 田村学園 横浜経理専門学校
国際開発室 発行

〒 220-0011

横浜市西区高島 2丁目 2番 1 1号

☎ 045-435-5500 FAX : 045-453-2776

<http://www.tamura.ac.jp/keiri/>

今月号の見どころ

1. 知っておきたい、地震対策
2. 在留外国人数
3. インターンシップ・卒業後就職

10月生募集の
お問い合わせは、
中国語の対応も♪

1 知っておきたい、地震対策

9月1日は防災の日です。

日本は**地震がよく起きる国**です。初めて地震に遭遇した外国の方は、恐ろしくなったり、もう終わりかと大騒ぎしたり、冷静になれずパニック状態になる人が多いでしょう。地震の際は、**一人ひとりが慌てずに適切な行動できるように、正しい心構えを身に付けておきましょう。**

◆ 家の中にいる時

①身の安全を守る

身の安全が最優先。急いで机やテーブルの下に身を隠したり、家具の少ない部屋へ移動してください。机やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護してください。また、家屋や同居人の安全を声をかけて確認してください。慌てて外に飛び出すことは危険です。屋根瓦やガラスの破片が落ちてくる可能性があります。



②脱出口を確保する

揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。身の安全が確保されたら、揺れの合間をみて、ドアや窓を少し開け逃げ口を確保してください。

③火の始末をする

目の前で火を使っていた場合や揺れが小さい場合は、すぐに消すようにしますが、身を守ることが優先です。揺れが激しい場合は、揺れが収まってから火の始末をしてください。火が出なくてもガスの元栓は確実に開めてください。また、停電復旧にともなう通電火災防止のため、電気のブレーカーも切ってください。



④揺れが収まって油断しない

改めて家族や同居人の安全を確認してください。大きな地震の後には余震が発生することがあります。倒れかかったタンス、本棚や冷蔵庫などには近づかないでください。余震によって転倒する恐れがあります。ラジオ、テレビなどから正しい情報を入手してください。

◆ 屋外にいる時

①街頭では

強い揺れを感じたら、カバンなどで頭を保護し、近くの空き地、丈夫な建物の中や街路樹の下に逃げてください。窓ガラスや看板などが落ちてくる危険があります。ブロック塀、門柱、自動販売機、建設現場からは遠ざかってください。

②地下街では

地下街は一般的に地上よりも揺れが少なく安全です。慌てずに、落ち着いて行動してください。カバンなどで頭を保護し、身を低くして壁ぎわに身を寄せてください。停電しても非常灯がつかますが、暗闇でも、壁伝いに移動すれば出入りにたどり着くことができます。

③デパート・スーパー

カバンや買い物かごなどで頭を保護し、陳列ケースや商品棚から離れてください。柱のそばや壁ぎわなどに身を寄せ、揺れが収まるのを待ちます。子どもを連れているときは、必ず子どもの手をつないでください。階段やエスカレーターに殺到すると危険ですので従業員の誘導に従って避難してください。エレベーターは停電すると中に閉じ込められますので階段で避難してください。



④映画館・劇場

座席をあげ、その場にしがみこみ、カバンなどで頭を保護してください。出入りに殺到すると危険ですので、係員の指示に従い避難してください。



⑤駅のホームでは

柱などにしっかりとつかまってください。ホームから転落しないように注意してください。また、時刻表示版、蛍光灯、モニターカメラは落下、自動販売機は転倒の恐れがありますので離れてください。カバンで頭を保護したり、ベンチの下に潜り込むなど落下物から頭などを守ってください。

⑥自動車運転中

揺れを感じても、急ブレーキをかけることは危険ですのでやめてください。徐々にスピードを落として車を道路の左側に停車してください。避難するときはロックをせずに、キーをつけたまま車から離れてください。

⑦海岸では

津波の危険がありますので、揺れを感じたらただちに高台などへ避難してください。津波警報や津波注意報が発令される前に津波が来襲することもあります。

2 在留外国人数

在留外国人数の都道府県別では、47都道府県中、27の都府県で前年の外国人登録者数（短期滞在等を除く。）を下回りました。

在留外国人数が**最も多いのは東京都**（39万3,974人）で**全国の19.3%**を占め、以下、**大阪府**、**愛知県**、**神奈川県**、**埼玉県**と続いています。

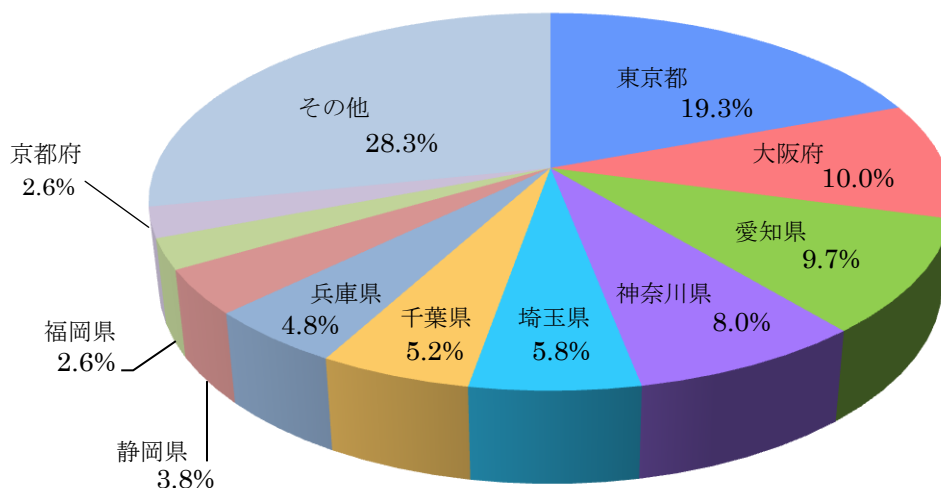
◆ 平成24年末における主な都道府県別在留外国人数

（参考：各年末現在の外国人登録者数）

在留外国人数（年末現在）

都道府県	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	構成比 (%)	前年比 (%)
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者							
総数	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,038,159	100.0	-0.4
東京都	385,281	400,521	406,397	397,595	393,974	19.3	-0.9
大阪府	209,019	207,599	204,898	204,727	203,465	10.0	-0.6
愛知県	221,764	209,352	200,844	197,949	197,149	9.7	-0.4
神奈川県	162,570	165,466	163,628	162,416	162,325	8.0	-0.1
埼玉県	115,297	118,581	119,147	117,032	117,989	5.8	0.8
千葉県	103,276	109,093	109,261	107,199	105,616	5.2	-1.5
兵庫県	101,588	101,245	99,653	98,026	97,239	4.8	-0.8
静岡県	100,748	91,445	84,621	81,224	78,129	3.8	-3.8
福岡県	50,471	51,762	52,404	52,305	53,393	2.6	2.1
京都府	52,664	52,597	52,333	52,294	52,116	2.6	-0.3
その他	642,004	617,910	594,075	576,582	576,764	28.3	0.0

注)平成23年までは外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格及び特別永住者の数、平成24年は中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人の数である。



※出典：法務省入国管理局

3 インターンシップ・卒業後就職

◆ インターンシップとは

インターンシップは、一般的には学生が在学中に企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験をする制度のことをいいます。「教育の対象」として単位を認める大学もあります。報酬を得る場合は、資格外活動の許可を得る必要があります。在学中のインターンシップ制度の有無及び単位への認定については、学校選択の際に、直接学校に確認してください。インターンシップ受入企業の情報等はインターネットでも公開されています。

なお、外国の大学に在籍する学生が、その大学の単位取得等教育課程の一部として日本の企業等との契約や取り決めに基づき就業体験をするために入国することが認められる場合は、報酬の有無、滞在期間に応じ、在留資格「**特定活動**」、「**文化活動**」、「**短期滞在**」のいずれかに分かります。日本国内でインターンシップを提供している団体は、次の非営利組織を始め、様々な団体・組織があります。

ETIC(エティック)

〒150-0041
東京都渋谷区神南 1-5-7APPLE OHMI ビル 4階
<http://www.etic.or.jp/>

TEL : 03-5784-2115
E-mail : intem@etic.or.jp

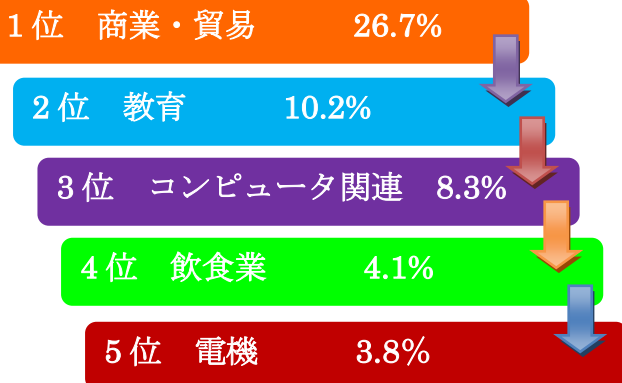
※ETIC は長期(6か月以上)の実践型インターンシップを提供しています。

◆ 卒業後就職

卒業後、留学生が日本の企業に就職するケースが年々増えてきています。**就職のための在留資格に変更するポイントとしては①学歴、②従事しようとする業務内容、③報酬、④企業の実態の4項目があげられます。**①については、大学・短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校を卒業して「専門士」の称号を得た者が含まれます。②「専門士」は、就職先での仕事が、自分の専攻していた科目に関連があるかどうか重視されます。例えば、服飾デザインを学んでいた人がコンピューター・プログラマーとして採用されたような場合は、在留資格の変更は原則として難しいようです。③は、日本人と同等額以上の報酬を受けるとなっています。④については、公の基準はありませんが、会社の経営基盤や業績などが安定していることが要求されます。

なお、手続き方法等詳細については、地方入国管理局等に問い合わせてください。

★業種別ビザ許可人数



※2011年 法務省入国管理局による

就職先に関する情報源

- ☞ 在籍校の就職課
 - ☞ 学生職業総合支援センター
 - ☞ 外国人雇用サービスセンター
 - ☞ 日本企業で働いている元留学生
 - ☞ 留学生就職情報誌・JASSO
 - ☞ 留学生就職セミナー・企業見学会
 - ☞ 日本留学ネットワークメールマガジン
- Japan Alumni eNews

※出典：日本留学ポータルサイト